

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

サプライチェーン全体の付加価値向上に取り組みます。

直接のお取引様を通じてその先のお取引先様にも働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことで、お取引関係や企業規模等を超えた連携を構築し、お取引先様との共存共栄の構築を目指します。

同時に災害時等の事業継続や働き方改革の観点からも、お取引先様のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定等のご助言・ご支援も進めてまいります。

(個別項目)

○スタートアップ企業様等との連携等オープンイノベーションの推進を図り、新規事業創出に取り組みます。

2. 「振興基準」の遵守

下請中小企業振興法に基づく「振興基準」を遵守し、親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行の構築を目指します。また、お取引先様とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には、労務費上昇分の影響を考慮して適正な利益を確保できるように協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②型管理などのコスト負担

契約のひな形を参考に型取引を行い、不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者に対して型の無償保管要請は行いません。

③手形などの支払条件

当社は下請代金の現金支払いを基本方針としております。今後も、同方針に基づき現金による下請代金の支払いを進めます。

④知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

お取引先様も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、短納期発注や急な仕様変更は行わず適正なコストを負担します。

災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けることのないよう、また事業再開時には取引関係の継続に配慮して可能な限り対応します。

3. その他（任意記載）

○当社は、「サプライヤー・サステナビリティ方針」を制定し、人権・労働、安全衛生と健康への配慮、倫理、地球環境への配慮等、サプライヤー企業の皆様にも理解と取り組みの推進を展開してまいります。

○当社は、「下請代金支払遅延等防止法」の社内教育を継続的に実施しております。

2023年2月28日

栄研化学株式会社

企 業 名

代表執行役社長 納富 繼宣

役職・氏名（代表権を有する者）